

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成29年3月23日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

芳賀 亜希子 委員

渡辺 嘉郎 委員

豊橋市教育委員会

平成29年3月23日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、朝倉由美子 委員、
芳賀亜希子 委員、渡辺嘉郎 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤喜康 教育部長

駒木正清 教育監

金子尚央 教育部次長

村田敬三 教育政策課長

守田雅一 学校教育課長

小田恵司 保健給食課長

村田直広 生涯学習課長

蔵地宏美 スポーツ課長

天野年雄 図書館長

三世善徳 美術博物館副館長

加藤晴康 科学教育センター事務長

議 事 日 程

2月定例会会議録の承認

1 議案

議案第8号 豊橋市教育委員会事務局処理規則の一部を改正する規則について

議案第9号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第10号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第11号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第12号 豊橋市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議案第13号 豊橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第14号 豊橋市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について

議案第15号 豊橋市営運動場利用に関する細則を廃止する告示について

議案第16号 教員の処分について（非公開）

議案第17号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）

2 協議事項

学期制と子どもの生活の現状に関する意識調査について（非公開）

3 報告事項

(1) 平成29年3月市議会定例会における一般質問等について

(2) 教育賞・スポーツ賞候補者の推薦について

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 3 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、芳賀委員と渡辺委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「2 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。議案第 8 号から議案第 1 5 号までは規則改正等ですので、それぞれ事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 議案第 8 号から第 1 2 号、第 1 4 号から第 1 5 号について説明

■学校教育課長 議案第 1 3 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

ただ今の説明は、全体的にはスポーツ課が市長部局へ移管されることによる改正だとは思いますが、「議案第 1 1 号」について、幼稚園教諭の普通免許状更新講習は、どの部署が事務を行うのでしょうか。

(事務局回答) ・教育部長

こども未来部保育課が行います。

(渡辺委員)

「議案第13号」についてですが、事務ブロック長とはどのような職員なのか。

(事務局回答)・学校教育課長

豊橋には中学校を単位として12のブロックがあります。そのブロックの中心となる者を事務ブロック長として配置をしています。足りないところについては、今までの経験や実績から、省令で事務長を置くことができるようにするための管理規則の改正となっております。

(渡辺委員)

副事務ブロック長については、新しく配置をするということですか。

(事務局回答)・学校教育課長

そうです。

(高橋委員)

正副の事務ブロック長を置くということは、業務の負担を分散するためという理解でよろしいでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

業務負担の分散というよりは、事務ブロック長の後任とする目的で副事務ブロック長を配置します。

(教育長)

1つのブロックに、5～6人の事務職員がいますが、若い職員だけでは色々な事を取り回していくのが難しいということで、ブロックで共同事務作業を行っています。そこに事務長を置くと上手く回っていくという考え方です。

(高橋委員)

その人達は、来年度から導入する校務支援システムと密接に関係してくる職員ということになりますか。

(教育長)

校務ではなく、事務経理に携わる職員ですので、密接に関係してくるという訳ではありません。

(高橋委員)

わかりました。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

特にないようですので、「議案第8号」から「議案第15号」は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、「議案第8号」から「議案第15号」は、原案のとおり決定をいたしました。

(教育長)

次に移りたいと思います。議案第16号「教員の処分について」、議案第17号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」、及び「日程第2 協議事項「学期制と子どもの生活の現状に関する意識調査について」」ですが、議案第16号及び第17号については人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第7号の規定により、協議事項は豊橋市において今後、調整を要する意思形成過程の案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、議案第16号「教員の処分について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

「議案第16号」は原案のとおり決定をいたしました。次に、議案第17号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

「議案第17号」は原案のとおり決定をいたしました。次に、「日程第2 協議事項」に移りたいと思います。「学期制と子どもの生活の現状に関する意識調査について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

それでは「日程第3 報告事項」に移りたいと思います。報告事項(1)「平成29年3月市議会定例会における一般質問等について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただいまの報告について何かご意見、ご質問などはありませんか。

(朝倉委員)

長坂議員の、小中学校での保護者の負担減にかかる質問で、ランドセルについての質問がありましたが、昨今の小学校の卒業式で、児童が袴を着て参加することが流行っていて、卒業式が年々華美になっている状況を考えると、袴にお金をかけることができる一方で、ランドセルは負担になるということは違和感があります。

(高橋委員)

市町によっては袴を禁止しているようなところもあると聞いています。

(教育長)

卒業式での袴の着用については、校長会議でも話題になっていまして、最終的には各学校長の判断になるのですが、なにより子どもの健康面や安全面のことを考えることが必要ですし、もちろん経済格差等の問題もありますので、あまり華美なものにならないようにという指導をしています。

ランドセルについては、義務ではないということをはっきりとしておかななくてはいけないと思いますが、両手が自由になって事故を防ぐことができたり、転んだ時に手を付くことができたりする点や、6年間使用することができるため、推奨をしている学校が多いという実態があります。ただ、保護者によってはランドセルを買うことができないという状況もありますので、そういった場合は代わりの物も認めています。そのような事を確認するための答弁です。

(渡辺委員)

小学校1年生で、ランドセルを使用していない児童は多くいるのですか。

(教育長)

そう多くはないですが、ごくたまにいます。今はリュックサックとランドセルを合わせたような商品が販売されていますが、革のランドセルのような強度はないと思いますので、耐久性においてはどうかとは思いますが。

(渡辺委員)

そういった物を使用する理由は、経済的なことでしょうか、ファッションでしょうか。

(教育長)

ファッションだと思いますが、壊れたりして途中で買い替えるようなことになると、結局は普通のランドセルを買うのと同じような負担になってしまいます。

(渡辺委員)

経済的な理由でランドセルが買えない保護者はどれくらいいるのですか。

(教育長)

そう多くはないですが、学校にストックしてあるランドセルを貸し出しすることはあります。

(高橋委員)

ランドセル自体の値段も昔と比べてかなり高くなっています。お祝いとして祖父母に買わせるような値段設定になっている物が増えています。そういったビジネスモデルに子ども達が巻き込まれることについての議論は必要だと思います。

(教育長)

様々な家庭がありますので、ランドセルについては強制するものではないということを確認しておくための答弁ということです。

他にご意見、ご質問はありませんか。

(渡辺委員)

伊藤議員への答弁の中に、「プロフィットセンター」という言葉が出てきましたが、これはどのような意味でしょうか。

(事務局回答) ・ 教育部長

収益性を意識して施設運営を行うといった意味があり、これまでですと、赤字でも行政が税金を投入して運営をしていましたが、コストや収益を意識していくということです。

(渡辺委員)

「スマート・ベニュー」とはどのような意味でしょうか。

(事務局回答) ・ 教育部長

複合的なまちづくり、というような意味です。スポーツ施設を中心として、商業施設なども一体化した、ひとつの「まち」を作っていきたいということです。

(渡辺委員)

わかりました。

(高橋委員)

スポーツ課が市長部局へ移管される理由の1つには、まちづくりという狙いがあるのでしょうか。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ次に進みます。報告事項(2)「教育賞・スポーツ賞候補者について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 協議事項(2)について説明

(教育長)

ただいまの報告について何かご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

スポーツ賞については、今後は市長部局で行っていくということでしょうか。表彰主体は教育委員会ではなく、豊橋市ということよろしいですか。

(事務局回答) ・ 教育部長

そうです。

(高橋委員)

提出先が、教育委員会スポーツ課になっていますので、分かりにくさがあります。

(事務局回答) ・教育部長

改めるようにします。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、次に「日程第4 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、最後になりますが、今年度1年間高橋委員にお努めいただいた教育長職務代理者でございますが、来年度は芳賀委員にお願いをしたいと思います。なお、芳賀委員の任期が今年の12月25日までとなりますので、ひとまずはそこまでの期間でお願いをしたいと思います。芳賀委員よろしくおねがいたします。

以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 0 5 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員